

## 平成29年度 第3回桑名市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年2月15日(木)  
開会 13時00分 閉会 14時33分
2. 開催場所 桑名市役所3階第2会議室
3. 出席構成員  
桑名市長 伊藤 徳宇  
桑名市教育委員会  
教育長 近藤 久郎  
委員 松岡 守  
委員 稲垣 陽子  
委員 安藤 智里  
欠席委員  
委員 佐藤 強  
委員 松香 洋子
4. 構成員以外の出席者  
(総務部)  
総務部長 平野 勝弘  
総務課長 日佐 龍雄  
総務課課長補佐兼総務係長 近藤 光彦  
(教育委員会事務局)  
教育部長 南川 恒司  
教育総務課長 山下 範昭  
人権教育課長 水谷 昌之  
指導課長 野呂 はるみ  
教育総務課管理係長 郡 厚  
(説明員)  
障害福祉課長 伊藤 豊  
政策経営課長 柴田 真由美  
ASANTE SANA代表 日比野 一子
5. 議 題 (1) 学校の水泳授業とプールのあり方について  
(2) 特別支援教育について  
(3) 外国人児童生徒教育について  
(4) その他

**【総務課長】**

皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第3回桑名市総合教育会議を開催いたします。

まず、先ほどお話がありましたように、本日は佐藤委員、それから松香委員が所用のためご欠席ですので、よろしく願いいたします。

ただ、傍聴は本日はございませんので、この形で進めさせていただきたいと思います。

本日は、お手元の事項書のとおり、3件の案件につきまして、ご協議をいただきたいと思います。

1つ目は、学校の水泳授業とプールのあり方について。

2つ目といたしまして、特別支援教育について。

3つ目といたしまして、外国人児童生徒教育についてでございます。

ここからは、市長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【市長】**

では、皆さん、よろしく願いいたします。

今日はちょっと小ぢんまりとした会議ではありますけれども、その分しっかりと皆さんがご議論いただけたというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

まず、事項の1項目、学校の水泳授業とプールのあり方についてを議題といたします。

それでは、市の状況や他市の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

**【教育総務課長】**

教育総務課長の山下です。よろしく願いします。

私から、桑名市におけます学校水泳授業の現状と課題、それから、他市の取り組み状況等をご説明いたします。

まず、学校水泳の授業につきまして、小学校の場合、毎年6月と7月の2カ月のうち、天候や水温の状況から、実質10から12単位時間の授業を実施しております。プール施設につきましては、本市では各小中学校ごとに整備されておまして、小中学校合わせて36校中、半数以上の21校が建築後30年を超える年数となっており、プール施設の老朽化が大きな課題となっております。

プール施設の維持管理費につきましても、桑名市全体で水道、下水道料金が毎年900万円程度かかっておりますし、修繕費用もここ5年の平均で、年間600万円程度かかっている現状があります。

そのほか、プール施設には、水質をきれいにするためのろ過器、ろ材の交換が、およそ10年ごとに、1機当たり150万円から250万円ほど費用負担が発生します。

一方、水泳の授業の課題につきましては、児童生徒の観点からは、個々の泳力に応じた指導が受けられにくい点や、学級数や児童数の多い大規模校では、実際に泳げる時間の確保が困難となっております。

また、教員や学校の課題としましては、専門的知識や指導力にも差があることや、水質、衛生管理等の管理業務の負担も課題の1つであります。

これらの課題を受けまして、他市では、一部の小学校で水泳授業を民間委託する事例がございます。

資料1-1、他市の取り組み事例をごらんください。

千葉県佐倉市では、他の自治体に先駆けて、スイミングスクールへの民間委託に取り組んでおられます。人口17万人、小学校23校、中学校11校で、比較的桑名市の規模と似ている団体でございます。委託期間は5月から7月の2カ月間ちょっととなっております。

児童数が654人と910人と、比較的大きな規模の2校で民間委託をしております。委託費用は、2校合わせて900万円程度であります。

それぞれの学校から委託先のスイミングスクールまで、5から6キロメートルの距離があって、スイミングスクール所有のバスでの送迎となっており、送迎にかかる時間はそれぞれ13分、18分となっております。

資料1-2をごらんください。

市内のスイミングスクールと小学校、中学校の位置を示してあります。桑名駅付近と大山田地区にス

イミングスクールが多いことが特徴でございます。

今後の学校水泳授業とプールの課題を解決する1つの手段として、スイミングスクールなど民間活用は有効であると考えます。

メリットとしまして、施設維持コストの低減、それから、天候に左右されない、専門指導者によるきめ細かな指導、それから、教員が行っている水質や衛生管理業務が不要となることなどが考えられます。

一方、デメリットや課題としましては、子どもたちの移動時間が必要となりますので、その時間を含めた時間割を考える必要があります。また、水泳授業をインストラクターが行いますので、子どもの成績評価をどうするのかといった課題もあります。

ほかには夏休みのプール開放をどうするのか。それから、恒久的な事業者の確保、当然予算の確保も必要となってきます。

老朽化が進む校舎や体育館のほか、このプールにつきましても、施設整備や管理のハード面と水泳授業のソフト面の課題を整理して、しっかりと研究していく必要があると考えております。

説明は以上のとおりです。

#### 【市長】

事務局からの説明は以上であります。

このことはいろんな意見が出るかなと思いますが、それぞれ皆さんのご意見を頂戴したいというふうに思います。

では、教育長から。

#### 【教育長】

それじゃ、失礼します。

1つは、今プールのお話がありましたけど、水泳の授業というのは、短い期間というんですか、ほんとうに今話がありましたように、1つの学級にすると10時間ぐらいですし、一番シーズンとしても、学校じゃ一月、夏休みのプール開放とかありますけれども、授業としては一月という形になっておりますし、なかなか教員としては、この時期というのは、かなり緊張感がありまして、私ども教育委員会としてもそうですけれども、水の事故が起こったらというのは非常にいつも緊迫感がありまして、当然心肺蘇生とか、AEDの訓練もしてもらうんですけれども。

そのことが1つありますのと、もう一つは、2日ぐらい置くと、プールに藻が張るんです。ですので、私も現役のときは、プール担当をやらせてもらったときもあるんですけれども、毎日6時ぐらいに出て行って、プールの様子を見て、それで、ろ過器が回っているかどうかというのと、藻が生えていないかというようなことと、あと腰洗い槽というのがありますので、そこへ錠剤を入れたりするんですけど、そんなので、なかなか苦労した覚えがありますので、先生方としても、ある意味、メリットもあるんじゃないかなというような受けとめ方を1つさせてもらっています。

それと、今、課長のほうからも挙げさせてもらったけれども、移動時間がやはり気になるところで、おそらく時間割なんか、まとめて2時間なり3時間でやらないと、1時間ずつ行っていると、かなりロスが多くなるんだろうなというような気もしますし、あちこちしますけれども、もう一つ、メリットとしては、私たちも一生懸命プール指導の講習とか、とにかく25メートルを3年生には絶対泳がそうということで、いるか教室なんかもやっていたんですけど、なかなかコツがつかめず、教員になって5年目ぐらいに、ああ、こういうふうに教えたら、子どもがよくわかるんだなというのがわかりましたけれども、それまではどう教えてもうまく泳いでくれなかったような覚えがありますので、おそらくインストラクターとか、そういう人たちだったらかなり泳力は伸びるんだろうなというのは感じていますけれども。

ちょっと自分の経験から申し上げますと、そんなようなことを感じました。

#### 【市長】

ありがとうございます。

移動時間とかって、その先進的な事例は何か対応とかしているんですか。1時間ずつやっているとか、

合わせてやるとか、何かそういうのもあるんですか。

【教育総務課長】

はい。やはりまとめて午前中に行っているところとかもあります。

【市長】

その4時間分を。

【教育総務課長】

4時間分をまとめて。

【市長】

移動して、向こうで何時間か泳ぐみたいなことですね。

【教育総務課長】

あとは、4時間か3時間かというところで、3時間の場合、2.5時間を使って、あと0.5時間を移動時間に使っているというところもあります。

【市長】

あまり長く泳ぐと疲れますよね。

【教育長】

そうなんです。

あと、着がえなんか楽だなと思うんですよ。着がえさせると、どうしても何クラスか、私たちのときには4クラスぐらいありましたから、1組と2組で男女をかえて、3組、4組で男女をかえてというのがあって、それでカーテンをしっかりと閉めてというようなことも気を使っていました。

だけれども、そういうスイミングスクールなんかに行かせてもらえば、着がえは非常に楽にできるなと思いますので、いい面と課題と、それを上手にやっていけば、どうかなと。

今、課長が言ってくれたように、3時間はちょっときついので、2時間までだと思うんですね。そうすると、大体学校の、小学校の単位時間というところと45分ですから、それを3時間分でやっておいて、移動を入れて、2時間で授業をするというのと、まあまあ効率的かなという気はしますけどね。

あとできれば、これはもう自分が校長とか担任だったらと思うんですけども、1年生と6年生とか、2年生と5年生とか、そういうバディーって、兄弟学年みたいなものをつくっておくと、わりと水泳だけでなく、お互いに思い合ったり、6年生が自分の泳ぎを見せたり、そういう心の面でというか、そういう教育的効果もあるのかなとは思いますが、ちょっと工夫すれば、非常にいい方向に持っていけるのかなというふうに思います。

【市長】

ありがとうございます。

何か言いたそうな安藤さんの前に、稲垣委員から行きましょうか。

【稲垣委員】

よろしいですか、お先に。

まず、母親としての立場でいくと、学校水泳でどんなことをされているのか、よくわからないんですが、必ず着衣水泳という時間がありますよね、靴とか持っていかせて。あれってすごくいいなと思っていて、溺れるときの対応なんだと思うんですけども。単なる泳げるようになるという技術だったら、結構スイミングスクール、いっぱい行っている子もいると思うので、ただ、学校ならではの着衣水泳みたいな、そういうこともこういうところできちんと教えてもらえるのかなとかという、何かそういうのはちょっと不安にはなりましたね。

ただ、あと単純に、子ども時代にたくさんの大人と出会うのは、個人的にはすごくいいことだと思っているので、そういう、いわゆるプロというか、専門の人に学ぶという機会は、水泳を通してプロに学ぶという感覚はすごくいいことだなというのはまず1つ思います。

もう一つは、今度は学校の先生のことを思ったときに、今働き方改革といって、この間、文科省にも行かせていただいて、先生の働き方改革というのを聞いてきたんですけども、3つあって、働き方に

関して。基本的には学校以外が担うべき業務、もう一つが学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務、あとは教師の業務だが、負担軽減が可能な業務とかというのを、働き方をこれから軽減するようになりますよね。

そのときに、プールを管理するとかというのが、ほんとうに果たして先生の業務なんだろうかと見たときに、それが軽減されるというところに結びつくのであれば、1ついいメリットなのかなというふうに思ったんですよね。

ただ、送り迎えという、今度新たなる業務がきつと発生するはずで、要はほんとうに単純に働き方って見たときに、それがすごく、先生にとって意味のある時間になるのかなというのは、いろんな意味で、視点として見ていく必要があるのかなというのは感じてます。

あとは単純にやっぱり予算的に、佐倉市もそんなに何か高いのか低いのか、いまいちよくわからない。

この870万円ぐらいですか、決算としては、これが1人頭にとって多分計算すると、生徒、ちょっと今進んでいないんですけども、そのぐらいがどうなんだろうというのも、少し予算的なことです。

【市長】

プールの維持管理とかとのバランスなんだろうなというふうに思ったりもしますけれども。

そうですね、おそらく水泳の内容というんですか、何を子どもたちに教えるのかというのが1つ大事なのかなというふうに思いました。多分学習指導要領に泳げる子を育てるみたいなのがおそらくあるので、体育の授業の中に水泳があるんだと思うんですけど。そうですね。

【教育総務課長】

はい。

【市長】

それで、そういう意味で、学習指導要領が変わろうが、泳げる子を育てるというのはおそらくなくなるんじゃないんですよね。

【教育総務課長】

と思われまます。

【市長】

というのがある限り、水泳の授業って、ある意味続くんですよね、そういう意味では。

その中で、先ほど稲垣委員からおっしゃっていただいた着衣水泳とか、さっきの泳げるというのは大事なんですね、やっぱり命を守るということだったりすると思うので。その辺がしっかりとできるのかどうかみたいな部分と、もう一つは、今度働き方改革の部分ですね。

学校の先生が例えばみんな結局ついていって、指導するところも見て、送り迎えしていたら、働き方改革におそらく全くならないですよね。むしろ何か移動とかあったりして、大変みたいになったりするのかというのがありますし、そのあたりがどういう形が、今実際、他市町はできているのかどうかも含めて、もう少し見なくちゃいけないのかなと思います。

そして、プールの管理は、もうこれはほんとうに大変なことですし、そもそもプールも老朽化しているという、いろんな課題もありますので。水が漏れるんですね、結構ね。

【教育長】

はい。

【市長】

そういうのもありますので、これも大きな課題の部分なのかなというふうに思いました。

ありがとうございます。

【教育長】

1つよろしいですか。

【市長】

はい、どうぞ。

【教育長】

今の学習指導要領の件だけ、ちょっと確認しておきたいんですけども、学習指導要領には小も中も、水泳とか水遊びというのが位置づけられているんですけども、項目として、適切な水泳場がない場合、確保できない場合は、基本、扱わなくてもいいという項目もあるんです。

【市長】

そんなものあるんですか。

【教育長】

これはもう原則はやらなくてはいけないんですけども、どうしてもとれない場合、例えば、今まで全国の場合ですと、東日本大震災があつて、汚染が云々というときがありましたよね。あの場合ですと、もうやっていないケースはあるんですね。

そういうケースもありますし、変な話ですけども、予算的に難しい場合も、この条項で取り扱わないこともできることはあるんですけども、その場合も必ずやりなさいというのが、今ちょうど言われた着衣水泳等の、安全のための心得というので、やはり競泳じゃありませんので、長く泳げるということと、それから、危険に対する察知というので、ちょっとおもしろいというか、私たちがよく見落としがちなのは、例えばプールではいいんですけど、川で泳いだり、海で泳いだりするときに命を落とすというケースが非常に多いですよ。

その場合に、川であると、川の流れで、早瀬とかふちというようなところを、どういうところがあつて、早瀬が流れにすると、次にはふちが来て、そこで深みになって、溺れてしまうとか、海ですと、これもちょっと受け売りな感じで、ある県の研修会で聞いた話なんですけれども、沖へ流されていったと、そうすると、もうそのまま岸へ泳いでいくと、溺れるケースが非常に高いらしいんです。ちょうどその横に泳いで、何ていったかな、離岸流という流れがあるそうで、それを外して回っていけば、助かるケースがあるというのを聞いたんですけども、そういうことをあんまり学校では教えていないんですよ。

【市長】

それはそうですね。

【教育長】

ですから、プール水泳もそうなんですけれども、自然とのつき合い方も少し教えていくとどうかなと思つて、ちょっと離れますけれども、おそらくスイミングスクールになると、どっちかというところ、泳ぎのほうを中心にやるので、安全面の配慮も、委託するときとなつたら、十分することかなと思いますね。

ちょっと学習指導要領はそういう、安全面は必修なんだけれども、プールを用意できない場合は扱わない場合もあるというような規定はありますので。ただ、それをとつて、やらないわけじゃなくて、原則やるんだよという話は出ているんですけども、そんなような学習上の扱い方なんです。

【市長】

昔は、おそらく海で泳ぐのも授業だったんでしょうね。離島の子たちはおそらく海で泳ぐのが水泳の授業だったでしょうし。

かといって、今から例えば、多度中小学校が、多度は天然プールがあるから、川で泳げばいいだろうというのにもおそろくならないでしょうね。

実際、日本中の全小中学校にプールはあるんですか。全部にはある。全部ではない。九十何%。

【教育長】

それはないです。

【市長】

全部ではないんですか。

【教育長】

ええ、全部はないです。当然、今、市長さんがおっしゃったように、海辺でやっているところもありますし、川を活用しているところもありますし。

【市長】

実際まだあるんですね。

**【教育長】**

変な話ですれども、財政的にうまくいなくて、やっていないというところも全国的にはあります。ただ、それはかなり少ないです。

**【市長】**

そうですね。

韓国のセウォル号が転覆したときに、韓国はたしかプール設置の小学校は3%か4%しかないというような報道が結構あったのをよく覚えているんですけど。

だけど、基本施設は、そういう意味ではほとんどあって、やるんだけど、逆に言うと、必ずしなければならぬものでもないはないんですね。

**【教育長】**

そうですね。学習指導要領には取り扱わないこともできると書いてはありますね。

**【市長】**

でも、泳げる子は育てないと、安全のことも考えたりする必要があるんですね。

わかりました。ありがとうございます。

では、次、安藤委員、お願いいたします。

**【安藤委員】**

私が、自分が小学生のときは、学校にプールなかったんです。四日市の町なかの学校でしたけど、あのころはプールがある学校ってほんとうに少なく、あっても何か簡易プールみたいなような、ちっちゃいプールだったりとかして。

どうしていたかという、15分ぐらい歩いて、中学校まで行っていたんです。

**【市長】**

そこにはあったんですか。

**【安藤委員】**

はい。よく考えると、4年生以上しか、プールの授業はなくて、楽しみで楽しみで、だけど、雨が降ると、やっぱり行けないし、その中で15分かけて行くので、でも、子どもたちは着がえていくんですよ。もう水着になって、こうやってしていくみたいな。そんな時代なので、年間に3回ぐらいしか行けなかったんですけど、とっても楽しみで、夏休みもその中学校のプール開放があって、夏休みも自由に行けるみたいな、だから、大きい子しか行けないんですけど。

というようなことであったので、考えてみれば、学校にプールがなくても、まあやっていけるのかみたいなことはちょっと思ったりはしたんですけど、このお話をいただいたときに、ああ、こういう考え方もあるのかというので、ちょっと、何というか、おもしろいなと、既存概念にとらわれずに、そういう考え方もあるんだな。

自分は、最初考えたときには、コスト面でのことを考えたんです。結構、年間に10時間か、それぐらいしか使わないとか、それから、水道料が結構要るし、修繕にも要るみたいなことで、それだったら、今後老朽化してきて、新しくつくらなくても、工夫として、そういうところへ行くとか、中学校のプールを一緒に使うとか、そんなことも考えていけるんだなということは思ったんです。そういう面であれば、コスト面はしっかり計算をしていただいて、節約になるのであれば、十分あり得る話なのかな。

ただ、スイミングスクールとしては少ないので、全部の小中学校がそれに乗っかっていくということとはなかなか難しいんだろうなと思うと、それぞれの学校で差ができてくる、水泳の授業についての差ができてくるし、夏休みもどうするのかということも差ができてくるので、その辺はちょっと難しいのかなとは思いますが、ほんとうにやる気というか、きちっとコスト面を考えていって、これはいいぞということだったら、ありなのかなというふうに思いました。

水泳の授業は、私は、泳力に応じた指導がやれていないとか、そういうことは一切ないと思っているので、複数クラスがある学校であれば、大体2年生は全部一緒にプールに入ったりするんですね。そう

すると、先生は2人とか3人とか、大人の目は多くなるわけです。普通の授業は、1つの教室で1人の先生がやっているけれども、やっぱり危険も伴うので、支援員さんも入ったりとか、大人がやっぱり4、5人いたりするわけで、そうすると、高学年になったりすると、役割分担をして、上から見ている先生もいれば、泳力的にしっかり指導できる先生が指導したり、子どもたちも、ちょっと泳げる子、なかなか難しい子に分けて、教え合いをさせたりとかということによってやっていくので、普通の授業より水泳の授業のほうが、そんなに差が出ないというか、私は思っているんです。

なので、スイミングスクールとかに行っただとしても、授業は先生がやれば良いと思うんです。そんな評価も聞いてみないとわからないとかって言ってないで、もちろん先生がやるべきって、私は思うので、だけど、今日はすごい専門の先生に、すごい泳ぎを見せてもらったりとかすると、子どもわーってなるので、コツがこんなだよって教えてもらう時間ももちろんあればいいんだけど、やっぱり先生がやるべきで、水泳の授業だけそんな専門的にとって、それなら、ほかの、だって、理科だって何だって、書道だって、つたない教師が教えているので、そんなこと言っていたら、学校の教育自体の崩壊というか、なっていくかなみたいな。

水泳の授業そのものも、指導要領の話が出ましたけど、新しい指導要領では、技術もさることながら、全体を通じてそうですけど、子どもたちがコミュニケーションをとって、話し合っ、より深い学びをとということで、水泳についても、そういうふうにしてあるわけですよ。自分の課題を自分で知って、どのように工夫して、それを解決していくか、工夫して、それを友達に話したりとか、話し合ったりする時間、コミュニケーションの時間をたくさんとりましょうみたいなことが書いてあって、そういう面であれば、やっぱり学校の教師がいろんな教科との兼ね合いの中で水泳もやっていくということが大事なのかなというふうには思いますね。

【市長】

ありがとうございます。

例えばちょっと、まず1つは、コストのことはもうちょっと、ちゃんと、どういうものなのかというのを、もう少し精査しないと、ちょっとこの、先生の800万円が高いか安いかわかるということもありましたし、こういうのも見ながらです。

あとは、思ったんですけど、プールはほんとう、2カ月くらいしかやっていないので、ほかの何か室内プールにお願いすると、別にこれは、今であろうが、2月であろうが、水泳はできるなというのがあって、意外とその辺の融通は効くようになるんじゃないかなという気は、ちょっと思いましたね。

あと、指導の方法は、いろんなことをこれからも考えれば良いというふうに思いますし、確かに子どもたちの学び合いみたいなところと水泳を切り離してやるのかどうかみたいな、そういうところもあると思いますので、その他しっかりとまだ議論していけばいいのかなということを思いました。

ありがとうございました。

【稲垣委員】

確かに夏に限らなくていいんですものね。

【市長】

そうですね。

【稲垣委員】

1年生は4月とかやってもおもしろいんですものね。

【市長】

もう分けておいてもできるのかなと。

私はもともと水泳を習っていたので、何か別に年中泳ぐものだと思っていましたけど、学校のプールではやっぱり短いなというのを感じますよね。いろいろ感じるころはあります。

では、次、松岡委員、よろしくお願いします。

【松岡委員】

これは子どもから見て、喜ばれる案じゃないかなと思うんですがね。室内ですよ。天候に左右され

ず、整った環境でしっかり教えてもらえそうなどということ、非常に喜ばれるんじゃないかなと思いますね。

さっきありましたけど、私、桑部小学校のときはやっぱりプールがなくて、低学年のときは学校で着がえて、町屋川に泳ぎに、体育はそこなんです、行っていました。高学年になったら、たしか益世小学校だったと思うんですけど、バスに乗って、1学年二十数名しかいないので、右側が桑部小学校、左側が久米小学校で相乗りして行って、やった。それは行き帰りの時間も含めて、すごく楽しかったですね。だから、所要時間がかかればかかるほど、子どもは楽しい。

**【市長】**

矛盾してきますね。

**【松岡委員】**

それと、私は、学校の施設を事業者が借りて、それを室内プールに改装して、平日の昼間は学校の授業を教えて、夜と週末は一般向けのスイミングスクールをやっているという、そういうような事業モデルをやっていた例を、それもよそのことですが、知っていて、やっぱりそういうこともあり得るのかなとちょっと思ったんですが、遠いところもありますのでね。

専門家、餅は餅屋という感じで、民間の力を借りるのも一つかなというふうに思いますけど。

**【市長】**

ありがとうございます。

確かに今のものを改装するときに、民間の人につくってもらって、そこで授業のときはその施設を使い、それ以外はその民間の人が使うということも、今の公民連携的な視点でいくと、そういうのもあるんでしょうね。今の安藤委員がおっしゃっていただいたみたいに、エリア的には確実に差があるといえますか、集中しているところと、全くないところになっていますので、一律にできないと思いますので、そういうことも考えながら、ただ、移動時間が楽しかったということが非常に大事だということもありましたので。

とはいえ、いろんな手法を使いながら、考えなくちゃいけないのかなというふうに思っています。桑名市も公共施設マネジメントも考えていかないといけないという時代にもなってきていますので、そのことと、子どもたちがどういう泳ぎを学んだらいいのかということとをしっかりと見ながら、またこれから議論をさせていただければいいかなというふうに思います。

どうもありがとうございました。

それでは、次に、事項の2、特別支援教育についてを議題といたします。

まず、学校での特別支援学級の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

**【人権教育課長】**

人権教育課の水谷です。よろしくお願いします。

資料は2-1のほうをごらんください。

特別支援学級の現状ですが、ここ10年ほどですけれども、グラフを見ていただくと、非常に増えておりまして、10年間で約2倍強というふうに増えていっております。

裏面を見ていただきますと、その学級の推移も当然上がっているという中で、特に真ん中あたりですか、自閉症、情緒の学級の増加というものが多くございます。

桑名市の現状としまして、資料2-2にございますように、特別支援学校、または学級、そして、通常学級を含めまして、28年度の調査ですけれども、約8.5%のお子さんが特別な支援が必要な児童生徒ということで、当然この数が増えることに対しては、学級を増やしていく、当然学級が増えれば、教員を増やす、支援員を増やしていくということになるわけですけれども、これは学校生活のみでございまして、裏面を見ていただきますと、子どもたちが、学校外ということになると、どういうサービスがあるのか、そこで放課後等デイサービス事業というものが福祉のほうで進められております。

これにつきましては、就学している障害のあるお子さんが生活能力の向上を図る、また社会との交流を促進するという意味で、放課後、または休業日に養育の場として与えられているというようなもので

ございます。現在そういった事業所が15カ所、今年度において6カ所を開設されているということで、やはり先ほどのグラフから見ていただきますように、急増しているというのが現状でございます。

そうしますと、どういうことが起きてくるかといいますと、事業所がいわゆる授業が終わった後に、本来保護者が迎えに来るとというのがよくあることなんですけど、保護者も自分、保護者の就労というものもございまして、事業所がかわりに学校へ迎えに来ると、こういった状況が今増えてきつつある。当然学校と情報共有を図って進めています、こういった中でさまざまな問題が出てきているというのが現状でありまして、このあたりどういうふうにしていくかということが課題であります。

#### 【市長】

ありがとうございます。

今の教育の、教育委員会の事務局のほうから特別支援学級に在籍する子どもの数が大変増えてきているよと。特別支援が必要な児童生徒が約8.5%になってきたというような説明をいただいて、そのうちに学校の授業の後にその子たちが、増えてきた子たちがどうしているのかということで、放課後デイサービス事業所に多くの方が今行くんだけど、そこにいろいろな課題があるよというような説明をいただきました。

今日は教育委員会の事務局だけではなくて、市長部局の障害福祉課にも来てもらっていますので、放課後デイサービスの状況などについて、障害福祉課のほうから説明をお願いいたします。

#### 【障害福祉課長】

障害福祉課の伊藤でございます。よろしく申し上げます。

放課後デイサービス事業の状況でございますが、約160名のお子様が放課後デイサービス事業を利用いただいているというのが現状でございます。

事業所は、先ほどもありましたが、市内に15カ所ありまして、定員につきましては、全ての事業所が10名、合計150人という定員にはなっているんですが、そこに160の方が通ってみえるということなんです、デイサービス事業というのは、あくまでも160人通っているんですが、毎日行かれるというわけではなくて、やはり子どもさんの状況とか、ご家庭の状況によりまして、週2日間とか3日間とか、いろいろございます。そのような状況の中で、延べ人数といいますか、160の方が通っているというのが現状でございます。

また、15カ所の事業所につきましては、やはりそれぞれの事業所、得意分野といいますか、いろいろございます。やはり勉強というか、学習を支援するのが得意な事業所とか、あと、余暇活動とか、そういったことを教えるところ、また、料理をつくったり、工作をしたり、そういったような支援をする、得意なところというのが、いろいろございまして、1人のお子さんが複数の事業所へ通ってみえるという例も少なくないのが現状でございます。やはり保護者の方は、自分の子どもさんにいろんな経験をさせたいということで、それぞれ特色ある事業所を、1カ所に絞らず、複数、曜日ごとに通ってみえるというような現状でございます。

そういったことから、やはり複数の方が曜日ごとに学校へ迎えに行かれて、そこでお子さんの状況を、もちろん情報共有をしながら、事業所へ一緒に行って、そこで療育を受けるわけですが、複数の事業所の方が日替わりで迎えに行くというような現状がある中、学校と事業所との横の密な情報共有がないと、子どもに有効な、より、何というんですか、その子どものためになるような療育を受けるのにどうしても支障が出てくる場合も少なくないのが現状です。

また、15カ所事業所がございまして、やはり事業所によっては、こんなことを言ったらいけないのですが、子どもさんを預かるだけというようなところも中にはあるようなところも聞いているのが現状なんです。

そんなことも含めて、障害福祉課としましては、この15カ所の事業所を全て訪問させていただきまして、状況等を把握させていただいているというところなんです。何とか今年度中に15カ所全部回らせていただきまして、事業所の抱えている問題とか、問題点等を洗い出させていただき、また、それを、できれば、今考えているのが、やはり保護者向けにその事業所の特徴、特色とか、状態をパンフレットのように

な、一覧表のようなものをできればつくって、それを保護者に見ていただけるようなことができないのかなということで今進めているというのが現状でございます。ただいまの状況でございます。

【市長】

おそらく人数もあるので、しかも、激増していて、そのことによって、複数通われたりすることで課題もあつたりするということと、事業所によって、いろいろ中身、内容も違ったりもするということ。

ちなみに確認ですけど、この放課後デイサービス事業所の認可権者は誰なんですか。

【障害福祉課長】

三重県です。

【市長】

これは県がやっているから、市ではないのね。

【障害福祉課長】

そうです。

【市長】

だから、そういう意味で、今言ったみたいに、まず訪問しないと、実際のところはどうかかわからないということもあるんですね。

【障害福祉課長】

そうです。

【市長】

わかりました。ありがとうございます。

それぞれ、教育委員会事務局、また障害福祉課から説明がありましたけれども、特別支援学級に通う子どもたちも増えておりますけど、このことにつきまして、皆さんのご意見を順にお願いをしたいというふうに思います。

じゃ、また、教育長からお願いいたします。

【教育長】

それじゃ、私も3年、4年前ですか、校長をさせていただいたときに、ああ、世の中変わったんだなと思って、一番びっくりしたのは、放課後デイサービスのお話でして、最初は私も学童クラブと違いがあまりわからなくて、学童クラブさんのところも学校へ迎えに来てくれるところもありましたので、ああ、学童さんなんだなと思っていましたけれども、それが幾つか種類があつて、特別支援学級の子どもたちが迎えに来てもらうというのがわかってきて、そのときに、ああ、新しいこういうサービスができたんだなというふうに初めて認識させてもらったんですけども、そのときには、やはりまだまだ、私のときはまだ3年ほど前でしたので、職員自体がやっぱりあんまりこの状況を知らないの、結局そこへ迎えに来られても、今のは誰だったんだろうというような形。

【市長】

危ないですね。

【教育長】

それで話し合いを持たせてもらつて、そういう関係の人たちを寄つてもらつて、一緒に連携するための協議会なんかを学校の中で持つてやったんですが、今でも、担任をされていた人はわかるんですけども、ほかの人たちがあまりつかんでいなくてというのと、校長先生、教頭先生あたりはご存じだと思うんですが、ただ、一番私がやつていて困つたのは、時間割が変わるときがあるんですね。そのときになると、事業所の人たちまで伝えていないので、子どもは帰りました、事業所の人30分ぐらい遅れて、学校に来ましたと、じゃ、子ども今どこにいるのと。子どもさん、どうなのということで、一緒になつて、事業所の人たちと探しに行った覚えがあつて、ちょうど帰り道で出会えたので、よかつたんですが、そういう意味で、事業所さんと学校の連携が必要だろうというふうに思つていまして、たまたま今年、福祉のほうからも、校長会議の中に一遍紹介をさせてほしいというので、来ていただいたんですね。

**【障害福祉課長】**

はい。

**【教育長】**

校長会議へ来ていただいて、話がありましたので、もう少し、それで、そのことと、それから、学校の学年だよりに時間割、何曜日は早く帰るんですよとか出ていますので、そういうものもできたら、事業所さんにお渡しをして、逆に事業所さんのメニューとかもお話いただくと、そのときもたしか2つのところへ1人の子が行っていたことがあって、1つは絵画をやってくれるところと、それから宿題を見てくれるところがあって、だから、曜日は違ったと思いますけれども、火曜日は絵画のところへ行って、ほかの水、木は勉強を見てくれるところへ行くんですけども、行かない日もあるんですとか言われて、その子自身が混乱していて、ある程度、1カ月ぐらいになると、もうパターンがわかってくれたので、何曜日はどこへ行くんだというのはお互いにわかるんですけども。

だから、幾つか行くのというのもいいんですけども、これは保護者さんとの話になりますけれども、あんまりいろいろ行くと、子どもさん自身がとまどってしまうこともあるので、これからもっと事業所さんと学校との連携とか、または我々教育委員会と福祉さんとか、あるいは三重県全体かもしれませんけど、連携をしていくことがかなり必要だなというのを考えております。

その第一歩として校長会議に来ていただいたので、それはありがたいなと思うんですけども、今度は担当している、おそらく特別支援コーディネーターというのがありますので、その人たちと連携してもらおうとありがたいし、もっと言うと、桑名特別支援学校が県としてあるので、そこもやっていくと、少しネットワークができて、子どもたちのためになるのかなというような感想は持っております。

**【市長】**

まさに現場でというか、受け渡しのときのリスクというのは、かなりありますね、今お聞きしていますとね。しっかりと連携してもらおうことで、やっていくしかないのかなというふうに思いますね。

はい。ありがとうございます。

じゃ、次、稲垣委員、よろしくお願いします。

**【稲垣委員】**

この問題、こういうことがあったんだなというのを聞かせていただいたときに、何でこういうのが起こるんだろうと。多分さっきのプールのことも、要は今後民間と連携をしていくというのが必須になったときに多分、すごく、どの場所でも起こるような感じがするんですけど。

私さっき聞いたんですね。学校って、電話ってどうなっているんですかって聞いたら、1本しかない。職員室に1本しかないというのを聞いて、やっぱり外と、こういうのって情報を共有するという手段が結構学校ってないんじゃないかなというふうに非常に感じました。

じゃ、電話を引けばいいというものではないとは思うんですけども、例えば特別支援学級があったときに、連絡も多分わざわざインターフォンで、1回、教頭先生か何かに連絡するんですかね。

**【教育長】**

そうです。

**【稲垣委員】**

教頭先生もまた外に行くとかって。これって何か今の時代からすると、非常にこう、何か昭和のような感じがしたりとかしますし、かといって、やっぱり先生そんなに忙しい中で、子どもを放っておいて、そういうふうにもできないでしょうし、連携をするハードがないんじゃないかなというのを正直1つ、とても感じたのはありますね。

**【市長】**

ほぼスマホもただで配れるような時代にね。

**【稲垣委員】**

そうですよね。今、先生はスマホを持って、普通の授業時間中はスマホを持たないと聞いたので。

**【市長】**

そうですね。

【稲垣委員】

でも、もしかして、特別支援学級に1個、何かあったら、メール連絡とかだけでも、今日こうなりましたとか、そういうのがあったら。やっぱり連携は、学校が外とつながるのは何かそういうのもすごく大事なんじゃないかなというのは、この問題を聞いて、思いました。

【市長】

そうですね。あえて、とらないような形で教育するというのが、おそらく大もとにあって、やっていたんだと思いますけど、逆にこういう、とらなくちゃいけない時代になってきたときに、どういうふうに変えていかなくちゃいけないのかということですよ、今のね。

【稲垣委員】

ただ、もちろん、じゃ、現場の先生が一人一人、さっきの支援の場所に行くのも、まあそっちも困ると思うので、多分それのために、支援コーディネーターというのがいるとは思いますが、でも、聞いたら、その支援コーディネーターも担任を持っているというふうに聞きまして、要は、支援コーディネーターにきちんと専属で従事できないとなると、やっぱり連携なんて無理ですよ、思いましたので、ほんとうにせめて、そうじゃなければ、やっぱり支援コーディネーターをほんとうに置いて、そういう、きちんと外とつながるとか、情報をきちんとつなげるような人がいないと、こういうのって、もっとも、ただ教頭先生の仕事が今後増えるだけとか、そういう、また何か違うことにはなるので。

【市長】

そうですね。ツールをいかに使うかですね、そういう意味ではね。

【教育長】

フリーのスマホがあるというのはいいかもしれないね。個人持ちのスマホはできるだけ使わないようにという指示はしているんですよ。

【市長】

漏えいみたいな部分もありますしね。

【稲垣委員】

そうですね。

【教育長】

だから、学校のフリーのスマホなり、携帯なりがあるといいかもしれませんね。

【市長】

学校のICT化と言っているので、そういう意味では。

【教育長】

そんなに費用もかからないので、そう考えたらいいんじゃないですかね。

【市長】

かからないですし、時代の必須ツールみたいな、部分もありますからね。

【稲垣委員】

そうですね。

【教育長】

なるほどね。確かにおっしゃるとおりだなと。

【市長】

うん、確かに。ありがとうございました。

もう当たり前なんですけど、なかなかできないんだなということを改めて感じました。

ありがとうございます。

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

私もおとしまで学校現場にいたときに、こういうのがあるというのがわかって、今日はどこそこク

ラブへ行くんだと言っているとか、ええ、何それみたいな感じだったんです。

事前にちゃんと、ここへ車を置かせてもらって、お迎えに行きたいんですがと言ってくくださる事業所さんと、いつの間にか入っているところとあったので、ちゃんとそう言ってくくださると、私のほうから職員にも、何時ぐらいにはここに車がとまるからねって、変に思わないでねみたいなことは言えるので、そういうちょっとしたことも大事かなと思うんです。

自分も特別支援学級を持っていたことがあるんですけども、ほんとうに放課後の生活とか、長期休みの生活というのは、ほんとうに特別支援学級の子というのは、隣へ遊びに行ってくるとか、そういうことがほぼできない子が多いので、家でテレビを見ているしかしようがないみたいな。好きなことがある子も中にはいるけど、私が持っていた子はもうほんとうに、座っていたら、そのままずっと座っているような、何もすることがないというような子だったので、今もそうなんですけど、なので、余暇の提供とか、いろんなことをしてもらおうということはすごく大事で、それで、私、おととしのころには、もうこれは何というか、放課後の子どもの安全保障なんだなというふうに、学童なんだなと思っていたんですけど、とてもいいことだと思うんです。子どもの世界もちょっと広がるし。

いろんな資料を読まさせていただいたら、結構それだけじゃなくて、その子の発達保障もきちっとしていきましようみたいなことだということなので、それはもうますますいいことだと思うので、それで、学校の先生も見に行ったりとかして、連携をとっていくというのはすごく大事だと思うんです。

ちょっと質問していいですか。事業所の中で、職員はこういう資格を持った人が1人はいなくてはいけないとか、何かそういうような規定というのはあるんですか。

【障害福祉課長】

保育士の資格。

【安藤委員】

保育士さんの方が何名とかって。

【障害福祉課長】

1対5というふうに聞いております。

【安藤委員】

5人に1人は保育士さんがいないといけない。そういうことですか。

そうすると、何というか、開設されたすぐのときには、なかなか特別支援についての専門的知識をお持ちでない方も、ひょっとしたらいるかもしれない。

【障害福祉課長】

そのあたりで、ちょっと児童指導員という方、それから、障害福祉サービスの経験者というような規定はございますが、明確にそれは国家試験ではないですね。国家試験といいますと、保育士さん。

【市長】

何年以上勤務とか、そういうのがあるわけではないですか。

【障害福祉課長】

それはないです。

【市長】

ないんですか。

【障害福祉課長】

はい。基本的には保育士さんです。

療育というようなところの立場ですね。

【安藤委員】

それも大事ですよ。

私たち、特別支援学級担当になる者も、初めて担当になりますという者もいるわけなので、そこから研修を積んでいくわけなので、それはもう一緒なんですけど、去年たくさん新しいのができたということなので、だから、とてもいいことなんだけど、そういうふうにどんどんできてくるということで、何

かその質の低下って失礼な話ですけど、そういうのはとても心配なので、15カ所全部訪問する予定ですよっていただいたことはとてもありがたいと思いますし、これからの話なので、学校現場もそういうものがあるんだということもよくわかって、ほんとうに同じ子を育てるんだから、その子を中心に、一緒に考えていくという方向で進んでいければ、とてもいいかなというふうに思います。

【市長】

そうですね。やっぱり安藤委員が今おっしゃっていただきましたけれども、すごく増えているので、確かによく最近報道でも質がどうなんだみたいなことをよく言われますよね。例えば国はこの方向、もっと増やすんだ、減らすんだみたいなのはあるんですか。そういう方針は特にない。

【障害福祉課長】

数を増やすというよりも、やはり今増えてきて、やっぱり質の問題というのは問われていますので、今という人員の基準、保育士何人とか、そういう基準をもうちょっと厳しくしていくというような方向ではございます。

【市長】

そういう方向はあるんですね。そうですね。

【障害福祉課長】

そういったことも含めて、今の現状を把握させていただいているというふうなことです。

【市長】

なるほど。そういう意味で、しっかりと巡回してもらおうというのは大事ですよ。

確かに学童的な要素も確実にありますから、ニーズとして考えたら、ものすごくありますからね。しっかりと回ってもらいながら、それは福祉の面として頑張ってもらえればありがたいというふうに思います。

松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】

特別支援学校の話なんですけど、特別支援学校は月曜は授業が大変であるという話を聞きます。それは土曜、日曜と学校を休んでいるので、月曜になるとリセットされてしまって、学校の生活になじめないということで、ちょっと落ちつきがなくなるという、そういう話なんです。

先ほど、日替わりで違うところへ行くんだという話を聞いて、大丈夫なのかなとちょっと心配になりますが、知的と情緒、多いですけども、こういった関係の子どもたちがどんなふうなことなのかなという心配はありますね。

その保護者との話し合いも必ずしもうまくいかない、うちは大丈夫ですという感じの相談にならないような部分も聞くので、そこら辺、学校の先生方、悩まれる場合もあるそうで、そういうときには特別支援学校なり、精神科の医者の助言を聞きながら、進めてもらえればなというふうに思いますけどね。そういった例があるということ、お医者さんに結構助言をもらっているというような市町の例もあると聞いております。

【市長】

確かに日替わりで行く子どもたちの情緒的な部分というのは、なかなか安定ではないでしょうね、そうして考えますとね。

【松岡委員】

毎日毎日ストレスを感じているような心配をするんですけどね。大丈夫なのかもしれませんけど。

【市長】

そのあたり、医師と連携してとかあるんですか。特に、うちとしてはできていないのかな、おそらくそうやって考えると。

【障害福祉課長】

医師ですか。

【市長】

ええ。お医者さんたちから相談できるような体制になっているかどうかというところ。

**【障害福祉課長】**

医師とはないですね。

ただ、やはりほかのデイサービス事業所を月に何日使うというようなことで、保護者の方とか、いろんな方と相談しながら決定していくわけですが、やはりどうしても保護者の方は療育ということも当然あれなんです、預かってほしいというような保護者の方も実際にはみえますので、そのあたりが、私どもとの、保護者さんとの本来子どもさんの療育のためにはどこがいいのかなということをよく話し合っ、行く場所も回数も決定させていただいているというところですが、どうしても保護者の方、毎日どこか行ってほしいという人も。

**【市長】**

あいているところならどこでもみたいだね。

**【障害福祉課長】**

そういう現状もあるのは事実ですので、そのあたりで、あくまでも子どもさんの状態、子どもさんのために、どこの部分が一番いいのだろうというところで、事業所の場所とか数とかいうところも検討させていただいているというところですよ。

**【松岡委員】**

私の聞いたのは教育委員会関係かもしれません。学校医とは別に、特別支援対応のために、精神科を数校に1校充てていると、そういう話を聞きました。

**【市長】**

学校とそういう精神のお医者さんとの連携という部分もあつたらいいんじゃないかというお話もね。なるほど。

**【松岡委員】**

あと、先ほどお話ありましたけど、やっぱり教育関係と福祉関係との連携ですよ。

昔風なら連絡ノートで、今日学校でこういうことがあったので、よろしくお願ひしますと、こんな感じ。それを保護者も共有するという感じでしょうけど、今はやっぱりICTで何かできるんじゃないでしょうか。

**【市長】**

もう定型文でつくっておいて、このときはこうやって送るみたいなことをしておけば、そんなに手間もかからないでしょうね。

私たち、子どもだけでなく、当然、桑名市は高齢者の方とかもいろいろ対応していますけれども、認知症の方とかの対応のときに結構でかいのはリロケーションダメージといって、場所が変わることで一気に悪化するというのが実際にやはりあるんですよ。そういうのを対高齢者の部分はずごく大切にしているのに、子どもたちに対して、結構こんなことになってしまっているのは、何か少し残念というか、難しい。親御さんのニーズということになってしまっているんでしょうけれども。難しいなと思います。

ちょっと今も精神科医との連携というのもありましたし、その間にもしっかりとつないで、考えていきたいなというふうに思います。

これ、私から1個、ちょっと質問なんですけど、今、特別な支援を要する児童生徒は増えているんですけど、桑名に特別支援学校ができてから、何か通い方というのは変わっているんですかね。通い方というんでしょうかね。特別支援学校に通う子が増えて、特別支援学級は減っているとか、そういうことはあるんですか。

**【教育長】**

よろしいですか。

**【市長】**

じゃ、教育長さん。

## 【教育長】

今の特別支援学校との関係は、松岡委員もおっしゃっていただいたんですけれども、今非常にいい状態になっています。桑名特別支援学校が開校してから、かなり拠点校としての役割はしていただいて、だから、今教育委員会の専門委員会の中にも桑名特別支援学校の先生が入っていただいていますし、それから、それぞれの学校ともダイレクトに、例えばAさんの状況がよくないので、こういう場合にどうにかかわりをしたらいいのかというのは、特別支援学校の人が来てくれて、話をしたり、その子を見てもらって、いい方向にというような形で、かなりかかわっていただいていますし、そのバックボーンに精神科のお医者さんもスクールカウンセラーみたいな形でこうしていただいているというので、それはかなり桑名はできているという状況が1つあります。

ただ、ほんとう、今ちょっと市長さんがおっしゃった部分については、最近非常に、ここ数年ですけれども、特別支援学級に希望される方が非常に増えています。この表だけでも4.5倍ぐらいになっていると思いますけど、合併してから。それもほとんどが情緒の方ということですので、我々も自閉傾向のある方だと思いますが、それぞれ実力あるというか、DQあたりもかなりしっかりとできている子なんですけれども、やっぱりこだわりが強い。今、松岡さんが言われたように、例えば、1、2、3、4と決まっておったのが、1、4、2、3とかになると、もう全然対応できないというような感じのお子さんが多いんですね。

だけれども、そういう決められた枠組みの中ではものすごく力を発揮されるという方が非常に多くて、だから、ある意味、通常学級でもやってもらえるのではないかなというところもありますし、もう一方で、このお子さんについては訓練が必要だから、特別支援学校のほうへ行っていただいたほうがいいんだらうと思われる方もかなりあるんですね。

だから、基本的に、桑名の保護者の方々、これはおしなべて言うと、ちょっと間違いがあるかもしれませんが、やっぱり地元の学校へ行きたいという形で、手厚いケアをしてほしいというふうになると、地元の特別支援学級に入るという選択を受けられる方が非常に多いんですね。

そうすると、ある程度、いろんなケースがありますから、どうされますという形で、教育委員会のほうでも進路指導のような形をするんですけれども、ただ、保護者の方の意思が、そういうのが強いので、かなり人数も増えていますし、十分なことがやりにくい状態にもあるので、おそらく特別支援学校へ行かれて、平衡感覚とか、いろいろ訓練を受けられたほうがいいだらうなというお子さんも通常学級のほうへ、学校のほうへ来られて、支援員をつけると、学習支援員の方をつけるという形が今の現状になっているんじゃないかなと思います。

ただ、やはりその分も特別支援学校さんとは大分連携してしまして、お互いもうちょっと保護者の方に情報提供しなくちゃいけないよねというところまでは来ているんですが、まだそれが浸透しにくい状態かなというふうに思いますけれども。

人権教育課長さん、どうでしょう。

## 【人権教育課長】

今おっしゃられたとおりだというふうに、今現状としては理解しております。いろいろ意見として、特別支援学校のご意見を伝えさせていただくんですが、教育長が言われるように、ぜひ地元でという方が多いというのが今の現状ですね。

## 【市長】

これは何か、ひっくり返して言うと、地元の学校に対する信頼感が非常に強いし、愛着というか、そういうものがあるんだけれども、ほんとうはこういう支援をしようと思うと、特別支援学校のほうがいいんじゃないかという子も地元の学校に来がちだということになっているということなんですね。

## 【人権教育課長】

はい。

## 【教育長】

三重県自体が人気があるんですよ。手厚くやってくれと。しかも、桑名はいいよという評判はあり

がたいんですけれども。

【市長】

そういうふうになっているわけですね。

【教育長】

そういう皆さんの評価というのはあるかなと思うんですね。

【市長】

学校側としては、だから、それは誇れる教育をしていただいている、実践してもらっているんでしょうけど。

【教育長】

三重県は子どもを中心に考えてくれるよというのは非常に。三重県はって、ほかはということになるとあれですけども、そういうふうにおっしゃっていただく方はかなりになりますね。

【市長】

でも、個別でいくと、もう少しケアが必要というか、こういう訓練をしたほうがいいんじゃないかという子ども来られていると。

【教育長】

という気はしますね。特別支援学校のほうでそういう専門の訓練をできる方が何人かみえますので、そういう方にかかわってもらったらどうかと。できていないので、その人たちが現場の学校へ来てくれて、こういうアドバイスをと言ってくれるんですけども、ただ、現場では教具とか器具がないので、そこがちょっと痛しかゆしなところなんですよ。

そんなのが現状だということですね。

【市長】

だから、特別支援学校との連携はできているんだけど、そこがうまく今、全体で歯車が合っているかという、まだ保護者の方とか、そういう方たちのことを考えると、まだがちっとかみ合っているわけではないという部分がちょっと課題としてあるのかなという感じはします。

でも、しっかりご理解いただけるように、頑張っていかなくちやいけないのかなというふうに思います。

ありがとうございます。

じゃ、次に事項の3に移ります。外国人児童生徒教育についてを議題といたします。

まず、学校での状況について事務局から説明をお願いいたします。

【人権教育課長】

人権教育課の水谷です。よろしくお願いします。

資料3—1をごらんください。

先ほどの特別支援ほどではないですけども、10年間で約2倍に増えているというのが今の状況です。外国人児童生徒というふうにくくらせていただきましたが、日本国籍であって、日本語が話せないという子どももここには含んでおります。

こういった子どもたちの状況ですが、裏面を見ていただきますとわかるように、やはりブラジルから来られるというケース、いわゆるポルトガル語圏の方が一番多く、スペイン語圏、そして、フィリピン系の言語の方、これ、こう書かせていただいたのは、タガログ語だけではなく、非常に方言もありまして、そこは通じないというところで、こういう表現をさせていただきました。ここにある5つの言語については、一応対応の教員もおりますが、その他ということもありまして、非常に言語というのは広がっております。

また、センター校として、一応大山田北小、そして、中学校は光陵中というふうにさせていただいてあって、ご紹介もさせていただくんですが、現状は、小学校27校中16校、中学校においては9校中9校に在籍をしているという状況で、市内に多く分散傾向にあるというのが現状でございます。

3—2の裏面を見ていただきまして、ちょっと整理をさせていただきましたが、いわゆる2倍、非常

に増えている、そして、多言語化しているという、その他の言語については、モンゴル語と書かせていただきましたけれども、近々、1月にはアフガニスタンからもお越しになって、非常にその言語もまた、これも対応できないなということがございました。

それから、桑名の特色かと思いますが、転出入ということで、1月までに33人転入はするが、30人出ていくというような、そういった動きもございまして、非常に転出入が多い市ではないかなと思います。

この中で、転入者全ての言語に対応できていないことであるとか、その指導したり、時間の確保も十分なかな学校の中でもできていない。また、子どもたちが、先ほどの話とも重なるんですが、学校だけで全ての生活はありませんので、学校外へ行ったときに、全くそういった日本語を習得する機会というのはどうなんだというところで、このあたりも放課後に日本語を習得する、そういった場が、桑名としては非常に少ないということがありまして、永住型の子どもたちにとっては進学ということを考えますと、やっぱりこういった機会というのは非常に重要ではないかなというふうに捉えております。

#### 【市長】

ありがとうございます。

統計の人間も入れておくと、また、議論が深まったかもしれないですね。

それでは、次に、放課後に日本語習得などにご支援をいただいております日比野さんに今日はお越しいただいておりますので、日比野さんから日ごろの取り組み状況などについてのご紹介をお願いいたします。

#### 【日比野】

日本語教育に携わっている日比野です。

最初は外国人の大人に対しての日本語支援、そして、その後から外国人児童に対する学習支援を行っております。

随分前、20年ぐらい前、大山田にぼつぼつと外国人の方が増えてまいりました。そのとき、中学生ぐらいなんだけれども、学校に行ってなさそうな子というのが随分いたんですね。すごい気になりまして、地元の議員の方に相談したら、やっぱり大山田だけの出来事だったわけです。なかなか興味を持っていただけなかった。そこで、いずれそういうところをやってみたいなということで、2009年から日本語教室を始めました。

最初は大人の方を対象に日本語を教えていたんですが、ある日、そのお父さんが娘を連れてきました。小学校1年か2年だったと思うんですが、ものすごく勉強ができなかったんですね。国語の練習をしていたんだけど、漢字を間違えて書いているんだけど、わからない、教えられないんですね、お父さんが。これじゃ、この先ちょっと困ったことになるだろうと思ひまして、その後に子どもたちに日本語の学習支援を行うようにしました。

現在、月に3回、第1、第2、第3水曜日、午後5時から6時半まで行っております。

そうしまして、指導するのは宿題を中心です。特に本読みですね。皆さん、本読みカードを持っているんです。それには丸がついていて、必ずサインがしてあるんですけども、じゃ、果たしてそれが正しく読めているかどうかというのが、親が確認できないんですね。それで、必ず読ませる。読むとやっぱり違って覚えている。ものすごくたどたどしい。そういったことがあるんですね。それはやはり親がしゃべれない。あるいはしゃべれても、日本語の字を勉強する機会がないんですね。そういったことから、これは当たり前のことだと思うんです。

それと同時に足し算や何かの、1年生なんか簡単です、1足す1はとか。ところが、文章題になりますと、1と1を合わせると幾つですとか、1と1、全部で幾つとか、ものすごく表現方法が多いんですね。そうなりますと、やはりもうそこでつまずいてしまう。そういったことがあります。

そういったところを指導しているんですが、なかなか子どもたち来ない場合も多いんです、教室を開いても。後から気がついたんですけども、大概の子どもたち、みんな家の手伝いをしているんですね。今、教室に来ている大きな子たち、中学生あたりですと、みんな料理を、晩ご飯の準備をしたり、お風呂の準備。これは年齢に合わせて、一番小さな子は掃除とかをやっているんです。その仕事を終えてか

ら来るんですね。ですので、教室の中では、お姉ちゃんは働かないのに、僕はちゃんとやっているとか、そういうけんかなんかもわりと起きたりするんです。そういったこともあるんですが、それはそれで家庭の事情ということで、特に私はそこで話を聞くだけで終わってしまうんです。

もう一つ、子どもたちが、今の時分なんか、帰るころは暗いですよ。そういうときは積極的に子どもたちを家に送っていきます。どうしてかという、やっぱりお父さん、お母さんに、私が教えているんだよというのを知ってもらいたい。その1つは、日本人だってちゃんと応援する人がいるんだよというのをやっぱり大人に知ってもらいたいんですね。そのためにもなるべく親が出てくるまで、ちょっと玄関で待っていたりもするんです。

中には、親がいないから、もう少しいてもいいだろうと。大人の時間、8時半までいてもいいだろうという子がいるんですね。そういう子もやっぱり、言ってみたら、大人を教えるとき、すごく騒ぐので、邪魔なので、もう帰ってくれと言うと、親がいないのに帰すつもりかと、そういうふうに言ってくるんですね。やっぱり寂しいですよ。家に帰って誰もいないけど、ここにいや、大人が相手してくれたら、友達と遊べる。一部、居場所的などころなんです。

そういった子どもたち、ほんとうは小学生だけを教えるつもりだったんです。小学生までしか私も教える自信がなかった。ところが、中学生になっても、やっぱり来ちゃうんですよ。その後、今高校生になっても来るようになった。高校生ぐらいになりますと、やっぱり居場所ですよ。

大事なことは、小学生に、高校に入るとこんなに楽しいんだよというのを、高校生になるべく、どんなに高校が楽しいかということをお話させるんですね。というのは、あの子たち、親が日本の高校を知らないですから、想像ができないんですね。そういったことをします。

だから、そういったところに重点を置きながら、子どもの居場所と、あと学力、そんな程度のお勉強になってしまいますが、やっぱり日本人が見ると見ないとじゃ大違いだと思うんです。

簡単ですが、以上でお話、終わります。

#### 【市長】

すごいたくさんキーワードでほんとうにすばらしいご説明をいただきまして、ありがとうございます。

それぞれ教育委員会事務局、また日比野さんから説明がありましたけれども、外国人児童生徒教育について、皆さんからのご意見をいただきたいというふうに思います。

では、教育長からお願いします。

#### 【教育長】

日比野さんには、ガンバチアンドって、私どもの取り組みもあるんですけど、そこでも応援していただいておりますので、ほんとうにいつもありがとうございます。

外国人の子どもさんたちは、最初数が少ないときは、非常に日本人としても、子どもたちもわりと注目して、優しく接していたという感じがあるんですけど、やっぱり人数が増えてくると、1クラスにも外国人の子たちが何人かになると、その子たちだけが集まっちゃっているところがあるんですね。

その後、どうしても日本人の子とのかかわりがという中で、これも日比野さんからちょっと教えていただいたんですけど、例えばフィリピンの方だと、英語だけじゃなくて、ほかの言語もありますけれども、英語ができる方だと、来ていただいて、英語と一緒に教えていただくと、あのお母さん、英語ができるお母さんの子どもなんだということとか、私も現場にいるときに、ブラジルのお母さんがブラジルの料理をつくりに来てくれて、みんなで食べたんですね。そうすると、すごくお母さんとの親近感があって、お母さん自身にどうしても日本の人とはかかわりにくいよねというようなお気持ちがあるのが、そういうので雪解けしていくというか、そんな取り組みもどんどんしていくと、1つつながりが、身近な存在になっていくのかなという気がします。今、学校でもそういうことをやっていたいんですけど、もっと進めていきたいなというのを思っています。それから、今、人権教育課長が言いましたように、どうも今の外国人の方々というのは、大きく2つに分けられるみたいで、永住型の方で、もう本国へ帰らないんですと、日本でずっと生活したいということをおっしゃる方もありま

すし、それと、もう一方では本国へ仕送りをしていて、いずれ本国へ帰りたいんだということで、その人たちはやはり申しわけないですけども、かなりお給料のいいほうへどんどん行かれるので、今どうしても転出入が多いというのは、ちょうど桑名は県境にあって、愛知県とか、あるいは岐阜県までではないですけども、ほかの市町へ行きやすいところにありますので、大山田はかなり、皆さん仲間がいて、住みやすいというところで非常に転出入が多い状態になっているんだろうというふうに思いますので、そんな中で、やはり私どもとしても、全然日本語がわからない子どもたちへの対応と、それから、将来的に日本に永住してくれて、日本のことをよく思って、住みたいと思ってくれている子どもたちへの対応と2つに分かれてくるので、それがなかなか今の状況では、スタッフとして、なかなか苦しいところがあるというふうに思いますのと、日本語を習得するには、学校だけの時間というのは、結局国語の時間に取り出しをしてきて、その子だけ別の部屋で日本語の勉強をしているんですよ。それだけではちょっと難しいところがあるもので、できたら、今のように放課後に本を読むのを聞いてもらったり、積極的に教えてもらう必要はないですけども、横でちょっとついてもらっていて、少し声かけをもらおうような、そんな広がりがある桑名市全体に広がっていくと、ありがたいなというふうに、聞かせてもらって思っていましたし、今そういう取り組みを息長くやっていただいている日比野さんにほんとうに感謝していますし、これからも一緒にお願ひしたいと、そんな思いで聞かせてもらっていました。

【市長】

ありがとうございます。二極化しているんでしょう、おそらく。社会の変動というか、そういうのと合わせて、増えたり減ったりもするでしょうし、ちょっとそういう意味で、今日はほんとうは統計の担当とかを呼んで、全体の外国人の方が桑名にどういうふうに入出入りしているのかというのが見えています。

【政策経営課長】

人口自体は今わかるんですけども。

【市長】

人口、月ごとの、出ていますか。

【政策経営課長】

1月末現在にどこの国の人が何人いるか。

【市長】

今何人かということがね。じゃ、今のを少し教えていただけますでしょうか。

【政策経営課長】

今、桑名市に外国人登録をされている方全体で1月末現在、3,746人みえます。先ほど学校教育さんのほうでつくっていただいた児童生徒さんの数と大体対応しているように、1位がブラジル、853人、2位が韓国、651人、3位が中国、488人、4位がベトナムで482人、次がフィリピンで432人、上位5位がこれぐらいになっています。

【市長】

研修生で来ている方たちが多いので、おそらくベトナムとかが上がってくるんですね。

【政策経営課長】

そうですね、ベトナムは。

【市長】

その辺もう少しうちの統計で、例えば今月はこういうところがどんと入ったとか、そういうのがまた見えているとよかったですね。ちょっと私も言い忘れしました。失礼しました。でも、今、3,746名の方がお住まいで、しかも、出入りしているという課題があるなというところですね。

あともう一つ、日比野さんのところのように活動している団体ってほかにあるんですか。

【日比野】

子ども対象というのはないんですよ。

【市長】

ないんですか。ないんですね。

【日比野】

大人対象というのは、実際ここに、市が知らなくても、個人的に何か教えていたりとか、そういった場合があるんですね。

【市長】

実際そういうのはあるでしょうね。子ども向けは、そうすると今はない。

【日比野】

聞いたことないですね。

【市長】

実際、日比野さんがこうやって活動していただいている、こういうのを私もやりたいとか、そういう方というのは出てくるものですか。

【日比野】

確かにちょっと教えてみたいという方が見学にいらっしゃるんですけども、やっぱり自分のイメージと違うのかなとも思うんですね。どういうイメージかわからないんですが、やってみると、さしてこう手応えがあるとか、そういうのじゃないですね。どっちかという、勉強がわからない子がやってきているわけですね。勉強がわからないのに、そこで一応勉強するつもりで来ても、やりたくないですね。となると、遊び回るわけですね。それを叱る、無理矢理やらせる、帰すという、ちょっときつと想像とは違う部分があると思うんですね。

【市長】

現場へのイメージと実際起こっていることが違うことになっているということですかね。

【日比野】

例えば、あとアングロサクソン系が多いのかなと思ったら、実はそうじゃない、日本人の顔をした子がほとんどだったり。

【市長】

そういうふうに、だけど、何かそういうふうになったとしても、まず多くの人にこういうのは大事だねと思ってもらって、かつ同じような、日比野さんがやっていたような活動に取り組んでもらう人をいかに増やすのかというのは、それは結構我々としての役目の1つなんですよね、そうやって考えますとね。

大きな課題ですね、でも、それはね。ありがとうございます。

では、稲垣委員、よろしくお願ひします。

【稲垣委員】

いや、もう、ちょっと今の話、すごく心に響きました。ありがとうございます。

全然違うことを聞いてもいいですか。さっき、お母さんがいない、子どもが帰っても居場所がないという言葉がすごく心に残ったんですけども、その子たちのお母さんは基本的にしゃべれない人が多いと思うんですが。

【日比野】

いや、もうそれぞれですね。

【稲垣委員】

そうなんですか。どういう、お母さんへのケアみたいなことは何かされているんですか。

【日比野】

お母さんへのケアというのはないんですけども、言ってみたら、その子どもを送ったときになるべく顔を合わせるということですね。

やっぱり向こうだって、知らない日本人が、幾ら子どもがお世話になっているといっても、やっぱりありますよね。だから、まず顔を合わせる。その中からちょっと親しくなったりすると、きのうなんか、教室あったんですが、お母さんもバレンタインだからって、みんなにチョコレートを配りに来たりです

とか、前もありました、仕事先でハムがすごく余ったからといって、ハムを持ってきてくれたりとか、やっぱりそういったところからありますね。

それと同時に書類の書き方がわからない、高校進学ですとか。あと、ほかにも保育園に通っている子ども、先生が連絡帳を書いてくれたけど、読めないとかね。そういうので、ぼつぼつと来てくれるときがあるんですね。

ですから、ケアというと、そのぐらいですね。

**【稲垣委員】**

なるほど。そういう行政の窓口みたいなのはあるんですか、外国人対応みたいな。

**【市長】**

行政の窓口はこういう場合どうなっているんですか。それぞれの福祉での窓口対応か。

**【政策経営課長】**

そうですね。窓口対応。

**【市長】**

そういうケアをする場所とあって、例えば児童虐待の窓口が、外国人の方たちの児童虐待の窓口でもあるということですよ。

**【政策経営課長】**

そうですね。

**【市長】**

多分足りていないことになるんだろうと思いますね。

**【稲垣委員】**

という、これは実はすごく深い問題なんだということが今回よくわかりました。

逆に、どうなのでしょう、こうやって、多分放課後で、もちろん学校時間でも多分いろいろお力をいただいていると思うんですが、逆に日比野さんから見て、学校の日中の現場でもっとこうしてほしいとか、何かリクエストとかというのはあるんですか。

**【日比野】**

そうですね、やっぱり一番問題なのが言葉ですよ。日常会話はいいいんですが、授業になると、突然言葉が難しくなりますよね。

これ、小学校低学年、1、2年なんか、日本人の子もそうなんですが、字をもっと丁寧に書きましようっていつも言うんですね、先生たち。丁寧に。丁寧にの意味がわからない。

だから、そこは私いつも言うのが、ゆっくり書きなさいって言うんですね。そばについて書く。早い、早い、ゆっくり、ゆっくりって手を持って書いてやる。ああ、ゆっくりというのはこういうこと、これが丁寧なんだよって、そこ、言葉を置きかえる。やっぱりこの積み重ねだと思うんですね。

**【市長】**

言葉の使い方というか、我々から、おそらく教育現場からすると、わかっているだろうという前提で話している言葉が伝わっていないということですね。

**【日比野】**

丁寧なんていうのは、実は日本の子にも伝わっていないということなんですよ。

**【市長】**

耳の痛い話でありますけど。

**【稲垣委員】**

ありがとうございました。

**【市長】**

では、安藤委員、お願いします。

**【安藤委員】**

10年以上前ですが、教育委員会事務局に勤めさせてもらっていたときに、外国人児童生徒の担当をさ

せていただいていたので、そのときにも強く感じたのは、日本人も一緒なんですけれども、家庭の教育力というか、外国から来る子たち、ほんとうに家庭基盤が弱い子が多くて、まずお母さんが片親になりましたと言って、赤ちゃんを連れて窓口に見えるみたいなの。そうすると、今も働いてくださっている国際化対応教員の方がほんとうによくしてくださって、まず、福祉の窓口へ連れて行って、その抱いている子の保育所を通訳し、それから、学校へ入る子の放課後の学童を段取りしみたいなの感じで、生活全般をやっぱり支えていかないと、そこがしっかりしないと、親さんは子どもには目が行かないので、ほんとうにその親さんの生活の安定というのが大事なんだなということは痛感しました。それは多分今もそんなに変わっていないのではないかなというふうに思います。

一昨年、私が現職でいたときに、フィリピンから全然言葉がわからずに、初めて日本へ来たという子がいましたけど、そこのおうちは、変わってくるよというときに、お父さんもお母さんもおじさんもおじいちゃんも妹もみんな校長室へ来てくれて、その子の何が要するという話を全然日本語がわからない中で片言で、ああ、ここはもう大丈夫だなと思ったんです。

ちょうど7月だったので、後日、明日プールがあるんですけれども、どうしようと担任の先生が言っていて、水着とか持っているかなとか、それだったら、うちに行こうと言って、一緒にうちへ行って説明しに行ったら、バスタオルとか、マイカルでも売っているとかいうので、マイカルで売っている、今この時間ならまだ間に合う、じゃ、今から買いに行くと言ってくださって、そういうふうなおうちだったら、うちだったらでもないけど、ほんとうにその子はやっぱりどんとどんと学級の中でなじんでいって、心配ないなというふうに思ったんですけど。

それはなかなか難しい話ではあるんですけど、でも、そういう支援というのは教育だけではなかなか難しいので、さっきも市のほうで、部署はみたいなのがあるけど、今ポルトガル語通訳さんが1名常駐でいてくださるということで、大変ありがたいんですけど、私も十何年前に子どものうちへ行ったら、お母さんがこれ何とかがって言って、書類を持ってきて、私が、やっぱり日本人で見ても、市から来ている税金たら何たらのって難しいじゃないですか。何かわからなくて、電話でお問い合わせして、どうしたらいいとかがって言って聞いたことがあるんですけど、そんなことわかるわけがないので、そういう支援がすごく必要だなということは思いますし、それから、企業さんが何か手助けとかサポートしてくれないかなって、それはなかなか難しいという話をちょっと聞いてはいたんですけど、例えばそのガンバチアンド、夏休みに補充学習でやっているのでも、やる側としては、いっぱい来てほしいって、頑張ってるんですけど、子どもたちをやっぱり連れてこられない、そこにどうやって来るのか、歩いて来られる子たちはいいけど、もうちょっと遠い子は、じゃ、私、家から来るときに乗せてくるわとか、皆さん言うてくださるんですけど、どうしても連れてこられない子がいる。じゃ、先生に頼んでといって、先生が連れに行ってくれたりとか、そういうのも何かちょっと資料を読んでいたら、企業のほうでバスを出してくれるとかいうところもあつたりなんかして、そういうことをしてくれるといいのになと思ったりして、それで、企業であつたり、市であつたりとか、そういう生活全般を支えてくれるようなところから底上げをしていかないと、なかなか難しいなというふうには思いますね。

【市長】

そうですね。いや、考えてみると、この日本という国では当たり前だった家庭での学習力というか、いろんなものを支えた社会資本みたいなものが、今がらっと、日本人の家庭でも崩れつつありますけれども、おそらく海外から来る方だと、そもそもそういうものが抜け落ちている家庭もそれなりに。

【日比野】

そうです、そうです。稼ぎにみえているので。

【市長】

そうですね。そういう子たちが、今度学校で暮らすのがもう普通のことなんだと、特別なことではないんだというところから捉えていかないと、おそらくちょっとなかなか大きく変わらないのかなというようなことも感じましたね。

あと、やはり企業の方の支援というのを、我々も市長会などからもいろいろその要望をさせてもらっ

たりしているんですけれども、あるいはここまで企業が、人手不足というのもあつたりして、たくさん人を海外から連れてきていただいて、そこでこんな課題が地方自治体で起こっているんだから、皆さんにも責任があるんじゃないかということを我々も言っているんですけれども、いやいや、私たちがそれで稼いで、その税収は皆さんのところへ行っているでしょうと、それで何とかするのが筋だという、常に堂々めぐりがここにはありまして、非常に。

そういう意味で、現場といいますか、その人たちが暮らしている場所でいろんな課題が起こっているというのが現状だと思いますので、より多くの人々の支援をいただきながら、桑名市としてもいろんな支援をしながら、取り組んでいくことがほんとうに大事だなということを改めて感じました。ありがとうございます。

松岡委員、よろしく申し上げます。

#### 【松岡委員】

日本語指導が必要な外国人児童生徒さん、平成29年120人ということですが、今のお話を伺うと、ご家庭は、生活はそんなに楽ではないのかなという方が、子どもさんが多いのかなと思います。それから、日本語がうまく話せないというのは、単に勉強ができないというだけではなくて、友達づくりもうまくいかないし、言いたいことも言えないということで、メンタルに問題を抱えている子どもさんが少なくないんじゃないかなということで、学校とそれから福祉関係ですか、全体で考えないといけない問題なのかなと思います。

私の立場からいいますと、ICTは万能ではないけど、役に立つのかなという部分を、日本語に限っての話になりますけれども、大学生の話ですけど、留学生は結構グーグル翻訳をうまく使っています。私と意思疎通するときも、お互いに、まだ日本語が危うい留学生とはそういうのを使って意思疎通、割とできます。

それから、海外出張へ行くときも、韓国とかタイなんか行くと、文字は読めませんが、端末をかざせば読めますからね。発音も教えてくれるし、意味もわかるので。あの辺、そういうのがあれば、日本語の教科書でも読みと意味まで教えてくれるので、何かそういうのがある程度は役に立つのかなと思います。

#### 【市長】

ありがとうございます。メンタルの部分もあると思うので、ちょっとこれはうちの福祉のほうもしっかりと考えていかなきゃいけない部分とプラスさせていただこうというふうに思いますし、ICTはほんとうに私も非常に期待をしています。グーグル翻訳、すごくクオリティーが上がってきていますし、私の友人がトルコから日本に来たんですけど、日本語をスマートフォンでかざして、結局全部何も道も聞かずに来られるんです、どこにでも。どこどこに行くとか、トルコ語で全部なんか、そういう意味では、いろいろそういうふうな時代にはなってきているので、これは活用できるかなというふうに思いますし、例えば日本語の指導とかも、例えばユーチューブとかで何かそういう動画があつたりするんじゃないのかな、指導をするみたいなものが、もしかしたら。

#### 【日比野】

日本語サイトは最近特に充実しています。大人の場合はそういったアプリをとったりとか、あと教室に来る大人には、これでもっと家で勉強してねと、こういうふうに言うんです。

ただ、子どもの場合はそばに大人がついて見守ってやらないとできない。

#### 【市長】

それは、走り回ってしまうという、そこからのスタートだからですね、そういう意味ではね。

#### 【日比野】

私がおばあちゃんメソッドと呼んでいるのがあるのね。おばあちゃんみたいに、そばで座って、あんたは偉いねとか、すごいねって、もうそれだけ。それをやるだけで子どもが勉強するんですね。

やっぱりそこがなくて、大概そうなんです、いいのがあるから渡す、じゃ、もう大丈夫だろうといったら、まず絶対無理ですね。

**【市長】**

やらない。なるほど。いかに日本の子どもたちはみんなおじいちゃん、おばあちゃんがいることで、情緒が安定して、勉強ができていたかということなんでしょうね。いや、そうなんでしょうね。

最後、例えば、日比野さん、何か最後言い足りなかったことがもしありましたら。これだけはここで言っておきたいみたいなことがありましたら。

**【日比野】**

そうですね。日本の子と外国語の子、日本語のレベルがほとんど同じだなと思っても、中学からものすごく差がついてくるんですね。それはやっぱり概念で考え出すと、言葉というのは難しいんですね。もともと日本の言葉を知らない場合がある。

これはスペイン語を話す女の子、小学校3年生で日本に来て、日本語をもっと勉強して、どんどん勉強して。中学3年のときに、スペイン人が教室に来て、その子もやってきた。両方ともスペイン語だから、ちょっとスペイン語でしゃべってごらんと言ったときには、スペイン語を忘れて、話がちゃんとわかっていない。顔を見ると、ちんぷんかんぷんな顔をしているんですね、スペイン語。でも、日常会話なわけですね、それは。

ああ、こんなことがあるんだなということと、あと、そこのおばあちゃんと前、ケチャップというのはスペイン語で何というんだろうねという話をしている、こういうんだよ、ああ、そうか。その女の子がやってきて、何の話って言うから、ケチャップって知っていると言ったら、ああ、わからない、じゃ、わかった、あなたはスペイン語ならわかる、おばあちゃんに聞いてごらんと言ったら、わからない、私それのこと、赤って呼んでたって言うんですね。

つまりそれに対する言葉って空白になっているんですね。それに該当する言葉が赤。そんなふうだったら、これはどんどん年がいくにしたがって、学力というのは差がついてしまう。これは小さな出来事なんです、これの積み重ねなんですね。

こういったことをやっぱり、まだそれは見落としちゃうというか、知らない人は当然わからないんです。ただ、それを知っている人間をちょっとずつ増やしていくというのが、これが大事だと思います。

**【市長】**

いや、すごいですね。ダブルリミテッドのまさに起こっていることがそういうことなんですよ。日本語でも母語でも、何ですか、10歳まででしたっけ、獲得できないと、実際のところの学習言語がつかない、まさにそういうことなんですね。

ほんとうにそういうことの、まさに現場を体感していただいて、社会を変えようとしてもらっている日比野さんにほんとうにお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。これからもよろしく願います。ありがとうございます。

**【日比野】**

どうもありがとうございます。

**【市長】**

というわけで、これで今日の事項は終わりになりますけれども、その他はあるんですけど、事務局からお願いいたします。

**【総務課長】**

長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。この会、今年度はこれで最後になります。新年度につきましては、また改めて日程のほうを調整させていただきますので、ありがとうございました。また、日比野様、わざわざお越しいただきまして、大変ありがとうございました。

**【日比野】**

ありがとうございました。

**【市長】**

これで、本日の事項は全て終わりました。

これもちまして、平成29年度の第3回の桑名市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございます。

ございました。

— 了 —